

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の申請主体の名称

兵庫県

## 2 地域再生計画の名称

但馬・コウノトリ翔る郷づくり計画

## 3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度～平成 18 年度

## 4 地域再生計画の意義及び目標

兵庫県北部に位置し、人口減少や過疎・高齢化が進む但馬地域にあっては、地域のあるべき将来像を描く「但馬地域ビジョン」が住民の手で平成 13 年 2 月に策定され、地域シンボルを「コウノトリ」、めざすべき方向を「～活力・交流・循環・協働～ コウノトリ翔る郷をめざして」とし、官民一体となって、地域内外・都市住民等との交流促進、自然との共生や自然・歴史・文化・人材等地域資源の活用などの地域活性化に向けた取組を進めている。

とりわけ、地域のシンボルでもある特別天然記念物“コウノトリ”に関しては、国・市町・関係団体・地域住民等との連携のもと兵庫県（但馬県民局）が中心となって、豊岡盆地周辺を中心に、保護増殖活動や野生復帰、人との共生に向けた社会基盤整備等に取り組んでおり、これは国内で唯一であると同時に、市街地を含む人里での絶滅動物の野生復帰と共存を試みる点では世界的にも類を見ないプロジェクトである。

コウノトリの野生復帰への取組は河川・道路等の社会基盤整備、農林水産業対策、環境全般など多岐にわたるため、国の関係省庁の支援を受けることにより、横断的な連携のもと、より効果的で効率の良い計画推進を図ることができる。

これらの取組は、単にコウノトリを野生復帰させるだけではなく、「コウノトリと共生できる環境が、人にとっても安全で安心できる豊かな環境である。」との認識に立ち、元来、豊かな自然環境を有する但馬地域にあって、個性と魅力ある地域づくりや快適な生活環境・交流基盤づくりを進める“新しいふるさとづくり”に向けた地域づくりへの取組を行っている。

また、当地域においては、従来の観光と農業体験が融合した新たなツーリズム産業を創出し、地域経済・雇用等の活性化を図ることを目的に、平成 15 年 4 月に「グリーンツーリズム特区」の認定を受け、農家民宿事業や市民農園事業の規制の特例を核として、体験交流型ツーリズムの積極的な推進に努めるなど、多自然居住や都市部との交流促進等による地域再生への取組を行っている。

平成 17 年度にはコウノトリの試験放鳥、平成 18 年秋には“ のじぎく兵庫国体 ” が予定されることから地域外から多数の入込みが見込まれており、地域活性化の絶好の契機となるため、今年度以降、国の支援を活かしながら計画を推進することと、より円滑で充実した取組の推進が可能となる。

## 5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

中山間地域や漁村が大半を占める但馬地域にあって、地域の主要産業である農林水産業や観光産業に関して、他地域にはない特色や新たな方向性を打ち出すことが可能となり、コウノトリやグリーンツーリズムなどを核とした都市部住民等との交流促進や観光客の増加に結びつき、地域の社会・経済全体の活性化に寄与するものと考えられる。

( 但馬地域観光客数 )

単位：千人

| 年度   | H6     | H12    | H13    | H14   | H15     | H18<br>( 目標 ) |
|------|--------|--------|--------|-------|---------|---------------|
| 観光客数 | 13,000 | 10,446 | 10,037 | 9,986 | (9,500) | (10,540)      |

1 グリーンツーリズム特区申請時(平成 15 年 4 月)の今後伸び率予測(H13→H19で5%)に地域再生計画による効果を見込んで平成 13 年度の 5%増とした。

2 平成 15 年度は集計中

## 6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置
- 2 3 0 0 0 4 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化
- 2 1 2 0 1 6 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- 2 3 0 0 0 7 案内標識に関するガイドラインの策定

## 7 構造改革特区の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

グリーンツーリズム特区

特例措置番号 4 0 7 「農家民宿における簡易な消防施設等の容認事業」

1 0 0 2 「地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付事業」

## 8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

「コウノトリ野生復帰推進計画」の推進

( 1 ) 基本的な考え方

コウノトリと共生できる環境が人にとっても安全で安心できる豊かな環境であるとの認識に立ち、人と自然が共生する地域の創造に努め、コウノトリの野生復帰を推進する。

( 2 ) 計画の基本方針

遺伝的な多様性に配慮した個体群の管理  
野生生息するための環境整備の推進  
関係する機関の連携  
コウノトリと共生する普及啓発の推進  
順応的管理の推進

( 3 ) 野生復帰実現のための推進事業

環境創造型農業の推進

- ・ 転作田のビオトープ化・常時湛水稻作の推進・魚道整備、農産物安心ブランド化の推進、有機稲作技術の確立 等

河川の自然再生

- ・ 湿地創出・河川の連続性確保 等

里山林の整備

- ・ 林間歩道整備・松林等森林整備 等

田園景観の整備

- ・ 電線類の地中化 等

放鳥事業

- ・ 野生馴化実験・モニタリング体制づくり・放鳥拠点整備・遺伝的多様性の確保 等

都市と農村の交流

- ・ 市民農園の整備 等

## 別紙

### 1 支援措置の番号及び名称

1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

### 2 当該支援措置を受けようとする者

兵庫県

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

当該計画の推進に向けて、国、県、市町がより一層の連携を図り総合的な推進を図るため、関係担当課長等で組織する「コウノトリ野生復帰推進プロジェクトチーム」を設置し、当チームへ国関係省庁の地方支部部局課長等の参加を求め、施策の総合調整を図る。

コウノトリ野生復帰推進に際しては、「コウノトリ野生復帰推進計画」を中心として進める。

期 間 ：平成 16 年度～平成 18 年度

参加機関：国土交通省近畿地方整備局  
農林水産省近畿地方農政局  
兵庫県（但馬県民局）  
豊岡市  
城崎町  
日高町  
出石町

#### 参加を求める理由と効果

コウノトリ野生復帰を実現するためには、自然との共生をめざす河川、田園、里山等の環境整備が必要であるが、これら環境整備事業の円滑な推進には、国、県、市町の連携が必要であり、「コウノトリ野生復帰推進プロジェクトチーム」設置による事業の総合的な推進を図り、円滑なコウノトリの野生復帰を推進する。

## 別紙

### 1 支援措置の番号及び名称

2 3 0 0 0 4 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

### 2 当該支援措置を受けようとする者

兵庫県

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

但馬地域の北部 1 市 10 町（豊岡市、城崎町、竹野町、香住町、日高町、出石町、但東町、村岡町、浜坂町、美方町、温泉町、美方町）及び兵庫県では、従来の観光と農業体験が融合した新たなツーリズム産業を創出し、地域経済・雇用等の活性化を図ることを目的に、平成 15 年 4 月に「グリーンツーリズム特区」の認定を受け、農家民宿事業や市民農園事業の規制の特例を核として、体験交流型ツーリズムの積極的な推進に努めている。

現在、この特区制度を活用し、都市部から但馬地域への誘客促進や都市と農村の交流拠点づくりを進めているが、これらの取り組みを効果的に推進するために、「都市と農山漁村との共生・対流に関する施策の連携強化」の支援措置により平成 17 年度に予定されるコウノトリの試験放鳥等も活用しながら、さらなる都市部住民等との共生・対流を促進していく。

## 別紙

### 1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 6 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

### 2 当該支援措置を受けようとする者

兵庫県

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

当計画の中核施設となっている県立コウノトリの郷公園には、現在も年間に 15 万人の見学者が訪れている。

平成 17 年度の試験放鳥スタートに伴い、但馬地域へは国内外からの視察者及び観光客の増加が予想される。

このため、外国人への対応やボランティアガイド等も必要となることが予想されるため、平成 16 年度において支援措置に掲げられている外国人対応マニュアルが作成された場合は、これを活用していく。

## 別紙

### 1 支援措置の番号及び名称

2 3 0 0 0 7 案内標識に関するガイドラインの策定

### 2 当該支援措置を受けようとする者

兵庫県

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

当該計画の推進に当たっては、内外へのPRが不可欠であり、とりまとめが予定されている案内標識に関するガイドラインを活用し、地域のシンボル“コウノトリ”をイメージさせる案内標識等を設置することにより、交流人へのPRや利便性の向上、地域の一体感の醸成を図る。

特に但馬地域を訪れる観光客(年間約1,000万人)の80%は道路利用者であり、道路案内標識を活用することは様々な面に対する有効な手段となる。

主 体：道路管理者

場 所：兵庫県但馬地域

期 間：平成16年度～18年度(16年度：整備計画策定、17～18年度：事業実施)

内 容：内容に関しては、平成16年度中に取りまとめられる「案内標識に関するガイドライン」の内容に沿ったものとする。